

証券コード 4491
令和2年6月9日

株 主 各 位

大阪市港区弁天一丁目2番1号
コンピューターマネージメント株式会社
代表取締役社長 竹 中 勝 昭

第39期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第39期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、本株主総会における新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、株主の皆様には、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、書面による議決権行使を行っていただくことを強くご推奨申しあげます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和2年6月24日（水曜日）午後5時45分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 令和2年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区淡路町3丁目5番13号 創建御堂筋ビル8階
TKP大阪御堂筋カンファレンスセンター カンファレンスルーム8C
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項**
- 第39期（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第39期（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
- 第2号議案** 取締役7名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、下記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.cmknet.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

- ①業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- ②連結株主資本等変動計算書
- ③連結注記表
- ④株主資本等変動計算書
- ⑤個別注記表

従いまして、本招集ご通知提供書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査役が会計監査報告書又は監査報告書を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.cmknet.co.jp/>）に掲載させていただきます。

株主総会会場は、接触感染リスク低減のため座席間隔を広げることから、ご用意できる席数がかなり限られることとなります。席数を上回るご来場の場合、入場制限を行わせていただくざるを得ない場合も想定されますので、予めご了承の程お願い申し上げます。また、株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産はご用意しておりません。何卒ご理解の程お願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(平成31年4月1日から
令和2年3月31日まで)

I. 企業集団の現況

1. 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の減速や米中貿易摩擦の長期化、通商問題による金融市場の変動などを背景に不透明な状況で推移してきましたが、更に今年に入ってから、世界的に広がる新型コロナウイルスの感染拡大の影響から、インバウンドの減少や国内消費も広く抑制されるなど、経済・社会活動は停滞しており、景気の先行きは一層不透明な状況となりました。

当社グループが属する情報サービス産業は、デジタルトランスフォーメーションの潮流の下、クラウド、IoT、フィンテック、ビッグデータ、AI、RPA等へのIT投資意欲が依然として高く、活況を呈しております。しかしながら、IT技術者不足は依然として継続しており、人材の確保及び育成が大きな課題となっております。

このような状況の下、当社グループは、ゼネラルソリューションサービス、インフラソリューションサービス、ERPソリューションサービスの3つのサービスを軸として、新規顧客の獲得による受注拡大、既存顧客との連携深化及び安定的なサービス提供により収益の伸展を図ってまいりました。

ゼネラルソリューションサービスにおいては、従業員数の増加とBPO案件及びRPA案件等のビジネスが順調に拡大したことにより、増収となりました。インフラソリューションサービスにおいては、従業員数の増加と上流工程案件の増加及びキッティング案件の受注により、増収となりました。ERPソリューションサービスにおいては、従業員数の増加とSAP認定資格奨励によりコンサルティング案件の受注増加が図れたことによる売上単価アップ及び新設した福岡オフィスの業容拡大により、増収となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は6,146,959千円、経常利益は330,891千円、親会社株主に帰属する当期純利益は217,213千円となりました。

システムソリューションサービス別の状況は次のとおりであります。

① ゼネラルソリューションサービス

ゼネラルソリューションサービスは、従業員及びビジネスパートナーの増員を図ることができました。また、前連結会計年度に大阪本社に隣接するビルにBPOセンターを開設したことにより、BPOビジネスが拡大しております。また、RPAやBIなどの新分野へ積極的な参画及びエンドユーザーの受注も順調に拡大しております。

これらの結果、ゼネラルソリューションサービスの売上高は4,208,003千円となりました。

② インフラソリューションサービス

インフラソリューションサービスは、設計、構築に力を入れ、特定の業種に偏ることなく、サーバ構築、ネットワーク構築、データベース構築等のサービスを提供し、AWSを中心としたクラウド技術にも力を入れておりビジネスが拡大しております。また、従業員の増加、上流工程案件の増加、キッキング案件の増加等により、受注が順調に拡大しました。

これらの結果、インフラソリューションサービスの売上高は962,250千円となりました。

③ ERPソリューションサービス

ERPソリューションサービスは、大企業向けSAP S/4HANA、中堅企業向けSAP Business ByDesign及び中小企業向けSAP Business Oneの SAP ERPの3大ラインアップを核としたビジネスを展開したことで受注が順調に拡大しました。また、従業員の増加、SAP認定資格者の増加による売上単価の高いコンサルティング案件の増加、新設した福岡オフィスの業容拡大を図ることができました。

これらの結果、ERPソリューションサービスの売上高は976,705千円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は3,248千円で、その主なものは以下のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

当社

本社 システムの更新

BPOセンター 事務所工事

ノックス株式会社

本社 ソフトウェアの購入等

② 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

③ 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当社は、令和2年3月11日に東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場し、公募増資による新株式の発行を実施し473,616千円の調達を行いました。また、令和2年3月26日に株式上場時のオーバーアロットメントによる売出し（貸株人から借入れる当社普通株式41,300株の売出し）に関連し、SMB C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による新株式の発行を実施し104,489千円の調達を行いました。

2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 36 期 (平成29年 3 月期)	第 37 期 (平成30年 3 月期)	第 38 期 (平成31年 3 月期)	第 39 期 (当連結会計年度) (令和 2 年 3 月期)
売 上 高(千円)	—	—	—	6,146,959
経 常 利 益(千円)	—	—	—	330,891
親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	—	—	—	217,213
1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	277.32
総 資 産(千円)	—	—	—	3,367,628
純 資 産(千円)	—	—	—	1,974,469
1 株当たり純資産額 (円)	—	—	—	1,946.25

(注) 当社では、第39期より連結計算書類を作成しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 36 期 (平成29年 3 月期)	第 37 期 (平成30年 3 月期)	第 38 期 (平成31年 3 月期)	第 39 期 (当事業年度) (令和 2 年 3 月期)
売 上 高(千円)	4,119,620	4,774,489	5,366,835	5,968,864
経 常 利 益(千円)	168,882	222,688	242,406	329,949
当 期 純 利 益(千円)	108,674	146,893	165,563	217,115
1 株当たり当期純利益 (円)	143.75	194.30	219.00	277.20
総 資 産(千円)	1,954,279	2,219,906	2,427,728	3,266,949
純 資 産(千円)	828,106	962,853	1,131,629	1,945,655
1 株当たり純資産額 (円)	1,095.38	1,273.62	1,496.86	1,917.85

(注) 令和元年11月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

3. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ノックス株式会社	35,000千円	100%	ERPソリューションサービス

(注) 「主要な事業の内容」欄には、サービスライン区分の名称を記載しております。

4. 対処すべき課題

当社は、「人間性の追求」の社是の下、更なる事業収益の拡大を図ることにより、持続的かつ飛躍的な成長と、より強固な経営基盤を確立すべく、以下の事項を重要課題と捉え、その対応に引き続き取り組んでまいります。

なお、世界的に広がる新型コロナウイルスの感染拡大の影響は経済・社会活動において日を追うごとに深刻さを増しており、長期化すれば、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループといたしましては、状況を慎重に見極めるとともに、適宜必要な施策を実施してまいります。

(1) 既存の事業分野の更なる強化

ITサービスの多様化とサービスの低価格化で、ますます競争が激しくなる中、当社グループが業容拡大を続けていくには、高い専門性で付加価値を創造し、他社との差別化を図っていく必要があります。そのためには、これまで得意分野としていたゼネラルソリューションサービス、中でも金融、公共、流通、医療といった分野について更なる強化をしていかなければなりません。そのためには、今まで培ってきた業界・業務知識と技術を基に体制を整え、顧客にワンストップソリューションを提供するとともに、潜在ニーズまで踏み込んでトータルソリューションサービスへの進化を目指します。

(2) 新たな成長分野への展開

当社グループが本格参入を視野に入れている新たな成長分野として、クラウド、フィンテック、BPO、RPA、AI等があります。新たな成長分野への参入の基本的な考え方として、顧客の要望・顧客システムを理解し、最適な技術サービスの提案・提供することを通じて、新規ビジネスの創出を目指してまいります。また、新たな成長分野への参入のため、研究開発チームの創設等を行い、体制の整備を図ってまいります。

(3) 優秀な人材の確保

当社グループの業容拡大策の柱は動員力の強化であり、優秀な人材確保が今後の重要課題であります。そのため、新卒採用、キャリア採用を問わず、積極的な採用活動を展開しております。また、首都圏でのキャリア採用を推進するため、ヒューマン・リソース調達室を開設し、首都圏キャリア採用担当者が採用活動を行っております。

(4) プロジェクトマネジメント力の強化

顧客との取引を拡大し適正な利益を確保するためには、プロジェクトマネージャーの一人ひとりのマネジメント能力を更に強化するとともに、プロジェクトマネジメントができる技術者を拡充していくことが重要な課題であります。従業員個々のプロジェクトマネジメント能力向上のため、当社グループではプロジェクト管理の国際標準的な資格であるPMP資格の取得プロジェクトを行っております。本プロジェクトでは、年10名程度の候補者を選出し、教育を施し、年5～7名程度のPMP合格者を輩出させております。

(5) 品質の向上

顧客との安定した取引を継続、発展させていくには、顧客に満足していただけるシステムの品質確保が重要な課題と認識し、品質向上に取り組んでおります。具体的には、ISO9001認証を取得するとともに、全社のプロジェクトマネジメントオフィスたる組織を確立する目的で技術統括部を立ち上げ、開発標準の確立を行い、全社レベルで品質管理を行っております。

5. 主要な事業内容（令和2年3月31日現在）

事業区分	事業内容
ゼネラルソリューションサービス	当事業における事業の中核となるサービスであり、金融業（銀行・保険・証券）、産業・流通業、公共分野、医療分野等の幅広い分野において、顧客であるエンドユーザーや国内ITメーカー、大手Sierからの受託開発、運用保守を中心に行っております。当社グループは情報システムの企画から設計、構築、運用保守業務までの工程をすべて手掛けており、一括したサービスを提供しております。
インフラソリューションサービス	顧客のITシステム基盤となるサーバー等ハードウェアの導入やネットワークの構築、データベース、アプリケーション基盤等のシステムインフラを構築するとともに、その後の運用や保守までの一連のサービスを提供し、また、システム基盤の有効活用の観点から仮想化技術にも対応したサービスを提供しております。
ERPソリューションサービス	SAPジャパン株式会社からパッケージの提供を受け、顧客へのソフトウェアパッケージ製品（SAP S4/HANA、SAP Business ByDesign）の導入支援、カスタマイズ、アドオン開発、保守、運用まで行い、ワンストップトータルサービスを提供しております。

6. 主要な営業所（令和2年3月31日現在）

(1) 当社

本社	大阪市港区
東京本社	東京都千代田区
四国営業所	愛媛県松山市
仙台営業所	仙台市青葉区
BPOセンター	大阪市港区

(2) 子会社

ノックス株式会社	大阪市福島区
----------	--------

7. 従業員の状況（令和2年3月31日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

部 門	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
開 発 部 門	566名	38名増
営 業 部 門	22名	3名増
管 理 部 門	17名	1名減
合 計	605名	40名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
589名	41名増	37.6歳	5.9年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

8. 主要な借入先の状況（令和2年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	100,000千円

(注) 株式会社三菱UFJ銀行の借入残高は、第8回無担保社債であります。

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II. 会社の現況

1. 株式の状況（令和2年3月31日現在）

- | | |
|--------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 3,144,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 1,014,500株 |
| (3) 株主数 | 1,358名 |
| (4) 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
有限会社シー・エム・ケー	380千株	37.53%
コンピューターマネージメント社員持株会	126千株	12.46%
株式会社SBI証券	28千株	2.75%
竹中英之	22千株	2.19%
竹中利之	21千株	2.06%
長平由美子	21千株	2.06%
松井証券株式会社	14千株	1.43%
日本証券金融株式会社	11千株	1.14%
大和証券株式会社	11千株	1.08%
辻下知充	10千株	1.01%

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 自己株式は所有しておりません。

3. 持株比率は、小数第3位を四捨五入しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

- 令和元年10月15日開催の取締役会決議により、令和元年11月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行い、併せて発行可能株式総数を株式分割の割合に応じて増加させました。株式分割後の発行可能株式総数は800,000株増加し、1,200,000株となりました。また、令和元年11月1日開催の臨時株主総会決議により、当社定款を変更し、発行可能株式総数は1,944,000株増加し、3,144,000株となっております。
- 令和元年9月13日開催の取締役会決議により、令和元年9月27日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行（10,000株）を決議いたしました。これにより当該払込期日において、発行済株式の総数は262,000株となりました。

- ③ 令和元年10月15日開催の取締役会決議により、令和元年11月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式の総数は524,000株増加し、786,000株となりました。
- ④ 令和2年3月10日を払込期日とする公募増資及び令和2年3月26日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資による新株発行により、発行済株式の総数は、228,500株増加し、1,014,500株となっております。

2. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第1回新株予約権	
発行決議日		平成31年3月7日	
新株予約権の数		2,400個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 (新株予約権1個につき)	7,200株 3株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり (1株当たり)	5,500円 1,834円)
権利行使期間		令和3年3月9日から 令和11年2月28日まで	
行使の条件		(注) 1	
役員保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	2,400個 7,200株 3名
	社外取締役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	一個 一株 一名
	監査役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	一個 一株 一名

(注) 1. 第1回新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、従業員及び関係協力者、関係協力法人のいずれかの地位を保有している場合に限り、新株予約権を行使することができる。但し、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

- ② 当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。
 - ③ 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人は一次相続人に限り本新株予約権を行使できるものとする。
 - ④ 新株予約権者は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に違反した場合には行使できない。
2. 令和元年11月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として従業員又は子会社の役員及び従業員に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況
該当事項はありません。

3. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況（令和2年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	竹 中 勝 昭	ノックス株式会社代表取締役 一般社団法人情報サービス産業協会関西地区代表理事
取締役兼執行役員	辻 下 知 充	ヒューマン・リソース調達室担当兼室長、仙台営業所担当
取締役兼執行役員	吉 田 徹	経営企画室担当兼室長、管理部担当、技術統括部担当 ノックス株式会社取締役
取締役兼執行役員	常 深 雅 稔	西日本システム統括部担当兼部長、ERPシステム部担当 四国営業所担当、第二営業部担当
取締役兼執行役員	竹 中 英 之	インフラシステム部担当兼部長
取締役兼執行役員	轟 田 勉	東日本システム統括部担当兼部長、第一営業部担当
取 締 役	西 宏 章	北斗税理士法人代表社員 株式会社MACオフィス社外監査役 株式会社AFIテクノロジー社外監査役 株式会社テクノツリー社外監査役 リボンディスプレイジャパン株式会社社外監査役 株式会社ポコアポコネットワークス社外監査役 アクチャライズ株式会社社外監査役
常 勤 監 査 役	野見山 隆 史	ノックス株式会社監査役
監 査 役	尾 内 啓 男	株式会社アルプロン社外監査役
監 査 役	西 村 良 明	表法律事務所共同経営者

- (注) 1. 取締役西宏章氏は、社外取締役であります。
2. 監査役尾内啓男氏及び監査役西村良明氏は、社外監査役であります。
3. 令和元年6月26日開催の第38期定時株主総会において、西村良明氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
4. 令和2年4月1日付で吉田徹氏は、取締役兼執行役員から取締役兼専務執行役員に就任いたしました。
5. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6. 令和2年3月26日の取締役会において、新たに執行役員が選任され、令和2年4月1日付で就任いたしました。

新たに就任した執行役員は以下のとおりであります。

会社における地位	氏名	担当	異動年月日
執行役員	上坂誠一	管理部長	令和2年4月1日
執行役員	近藤裕一郎	経営企画室長	令和2年4月1日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を当社定款に定めております。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額
うち社外取締役	7名 (1名)	43,560千円 (960千円)
うち社外監査役	3名 (2名)	8,520千円 (1,920千円)
合計	10名 (3名)	52,080千円 (2,880千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成30年6月27日開催の第37期定時株主総会において、年額250,000千円以内（但し、従業員分給与は含まず、うち社外取締役20,000千円）と決議されております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成30年6月27日開催の第37期定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議されております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役西宏章氏は、北斗税理士法人の代表社員であります。また、株式会社MACオフィス、株式会社AFIテクノロジー、株式会社テクノツリー、リボンディスプレイジャパン株式会社、株式会社ポコアポコネットワークス及びアクチャライズ株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役尾内啓男氏は、株式会社アルプロンの社外監査役であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
- ・監査役西村良明氏は、表法律事務所の共同経営者であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 西 宏 章	当事業年度に開催された取締役会20回すべてに出席いたしました。出席した取締役会において、公認会計士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため助言・提言を行っております。
監査役 尾 内 啓 男	当事業年度に開催された取締役会20回及び監査役会14回すべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、上場企業の情報システム部門においての長年の業務経験と幅広い知識に基づき、適宜質問や意見等の発言を行っております。
監査役 西 村 良 明	令和元年6月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会17回及び監査役会11回すべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的見地から適宜質問や意見等の発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	14,820千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,820千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について適切であると判断し、同意しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項以外の業務である株式上場準備に関するアドバイザー業務及び新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(令和2年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,936,374	流動負債	889,854
現金及び預金	2,090,173	買掛金	180,593
売掛金	771,518	1年内償還予定の社債	100,000
商品	144	未払費用	142,902
仕掛品	3,132	未払法人税等	98,696
その他の債権	71,437	賞与引当金	126,728
貸倒引当金	△32	その他	240,934
固定資産	431,254	固定負債	503,304
有形固定資産	25,087	長期未払金	140,800
建物	19,292	退職給付に係る負債	362,504
工具、器具及び備品	5,795	負債合計	1,393,158
その他	0	(純資産の部)	
無形固定資産	8,083	株主資本	1,927,647
ソフトウェア	6,517	資本金	401,097
その他	1,566	資本剰余金	351,097
投資その他の資産	398,082	利益剰余金	1,175,452
投資有価証券	128,162	その他の包括利益累計額	46,822
繰延税金資産	141,474	その他有価証券評価差額金	75,001
その他	142,275	退職給付に係る調整累計額	△28,178
貸倒引当金	△13,830	純資産合計	1,974,469
資産合計	3,367,628	負債純資産合計	3,367,628

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成31年4月1日から
令和2年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	6,146,959
売上原価	4,806,251
売上総利益	1,340,708
販売費及び一般管理費	1,013,231
営業利益	327,476
営業外収益	
受取利息及び配当金	1,349
受取保険金	7,785
助成金の収入	2,263
その他	649
営業外費用	
支払利息	616
株式交付料	7,533
支払保険証料	336
その他	146
経常利益	330,891
税金等調整前当期純利益	330,891
法人税、住民税及び事業税	117,484
法人税等調整額	△3,807
当期純利益	217,213
非支配株主に帰属する当期純利益	-
親会社株主に帰属する当期純利益	217,213

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(令和2年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,829,962	流動負債	865,046
現金及び預金	2,029,509	買掛金	178,843
売掛金	733,758	1年内償還予定の社債	100,000
仕掛品	929	未払費用	68,735
貯蔵品	141	未払法人税等	141,505
前払費用	58,491	前受金	98,593
その他の金	7,162	預り金	15,237
貸倒引当金	△29	賞与引当金	16,054
固定資産	436,987	その他の負債	120,750
有形固定資産	24,652	長期未払金	125,325
建物(純額)	18,905	退職給付引当金	140,400
工具、器具及び備品(純額)	5,747	負債合計	1,321,294
車両運搬具(純額)	0	(純資産の部)	
無形固定資産	8,405	株主資本	1,870,653
ソフトウェア	6,839	資本剰余金	401,097
その他の他	1,566	資本準備金	351,097
投資その他の資産	403,928	利益剰余金	351,097
投資有価証券	128,162	利益準備金	1,118,458
関係会社株式	22,168	その他利益剰余金	2,500
長期前払費用	117	別途積立金	1,115,958
繰延税金資産	125,652	繰越利益剰余金	5,000
その他の他	141,657	評価・換算差額等	1,110,958
貸倒引当金	△13,830	その他有価証券評価差額金	75,001
資産合計	3,266,949	純資産合計	1,945,655
		負債純資産合計	3,266,949

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成31年 4月 1日から
令和 2年 3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	5,968,864
売上原価	4,699,271
売上総利益	1,269,592
販売費及び一般管理費	947,818
営業利益	321,774
営業外収益	
受取利息及び配当金	1,348
受取保険金	7,785
助成金収入	2,263
経営指導料	4,800
その他の	610
合計	16,808
営業外費用	
支払利息	616
株式交付費	7,533
支払保証料	336
その他の	146
合計	8,633
経常利益	329,949
税引前当期純利益	329,949
法人税、住民税及び事業税	117,279
法人税等調整額	△4,445
当期純利益	217,115

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和2年5月15日

コンピューターマネージメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近	藤	康	仁	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	立	石	政	人	Ⓜ

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コンピューターマネージメント株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コンピューターマネージメント株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和2年5月15日

コンピューターマネージメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指 定 有 限 責 任 社 員	公 認 会 計 士	近	藤	康	仁	Ⓔ
業 務 執 行 社 員						
指 定 有 限 責 任 社 員	公 認 会 計 士	立	石	政	人	Ⓔ
業 務 執 行 社 員						

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コンピューターマネージメント株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査計画（監査方針、監査項目、監査の方法、職務の分担等）を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼務しており、取締役会に出席するほか、子会社に赴き、経営管理の状況を把握しました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和2年5月19日

コンピューターマネジメント株式会社 監査役会

常勤監査役 野見山隆史 ㊞

社外監査役 尾内啓男 ㊞

社外監査役 西村良明 ㊞

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案して、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

※その他の剰余金の処分はありません。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金40円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は40,580,000円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
令和2年6月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	たけなか かつあき 竹中 勝昭 (昭和19年10月4日生)	昭和44年11月 コンピューターサービス株式会社（現SCSK株式会社）入社 昭和56年11月 当社設立 代表取締役社長（現任） 平成18年6月 立命館科学技術振興会監査委員（現任） 平成21年5月 一般社団法人情報サービス産業協会理事（現任） 平成24年3月 ノックス株式会社代表取締役（現任） 平成31年4月 一般社団法人情報サービス産業協会関西地区会代表（現任） (重要な兼職の状況) ノックス株式会社代表取締役 一般社団法人情報サービス産業協会関西地区代表理事	380,760株
2	よしだ とおる 吉田 徹 (昭和33年7月19日生)	昭和57年4月 株式会社福徳相互銀行入行 (後の株式会社なみはや銀行) 平成11年6月 株式会社なみはや銀行総合企画部調査役 (現株式会社りそな銀行グループへ営業譲渡) 平成12年11月 当社入社 管理部長 平成26年4月 当社執行役員 管理部担当兼経営企画室長代理 平成26年6月 当社取締役兼執行役員 管理部担当兼経営企画室担当兼室長 平成27年10月 当社技術統括部担当（現任） 平成30年5月 ノックス株式会社取締役（現任） 令和2年4月 当社取締役兼専務執行役員 経営企画室担当兼管理部担当兼技術統括部担当（現任） (重要な兼職の状況) ノックス株式会社取締役	9,786株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	つじ した とも みつ 辻 下 知 充 (昭和35年11月23日生)	昭和56年12月 当社入社 平成20年6月 当社執行役員 第一ソリューション本部 システム統括部長 平成22年6月 当社取締役兼執行役員 第一ソリューシ ョン本部副本部長兼システム統括部長 平成26年4月 当社取締役兼執行役員 仙台営業所担当 (現任) 兼所長 平成30年4月 当社取締役兼執行役員 ヒューマン・リ ソース調達室担当兼室長 (現任)	10,320株
4	つね しみ まさ とし 常 深 雅 稔 (昭和30年11月2日生)	昭和51年4月 株式会社CSK (現SCSK株式会社) 入社 平成7年4月 同社産業システム第二事業部第二営業所 長 平成9年4月 同社産業システム第二事業部事業部長 (非製造) 平成11年4月 同社産業システム第一事業部事業部長 (製造) 平成14年4月 株式会社CSKコミュニケーションズ入 社 取締役副社長 平成19年4月 株式会社CSKホールディングス入社 顧問 平成22年5月 株式会社芙優ビジネスソリューションズ 設立 代表取締役社長 平成24年10月 当社入社 社長付 平成26年4月 当社執行役員 西日本システム統括部担 当兼ERPシステム部担当兼第二営業部担 当 (現任) 平成26年6月 当社取締役兼執行役員 (現任) 平成26年10月 当社西日本システム統括部長 (現任) 平成30年4月 当社四国営業所担当 (現任)	3,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
5	たけ なか ひで ゆき 竹 中 英 之 (昭和50年9月6日生)	<p>平成13年4月 トランスコスモス株式会社入社</p> <p>平成18年6月 KDDI Deutschland GmbH (Amsterdam支店)入社</p> <p>平成19年1月 個人事業主(SEとして株式会社アイアイ ジェイテクノロジー(現株式会社インタ ーネットイニシアティブ)常駐)</p> <p>平成20年7月 当社入社</p> <p>平成23年4月 当社インフラ事業部(現インフラシステ ム部)担当兼インフラ事業部(現インフ ラシステム部)部長(現任)</p> <p>平成26年4月 当社執行役員</p> <p>平成26年6月 当社取締役兼執行役員(現任)</p>	22,242株
6	つる た つとむ 轟 田 勉 (昭和44年1月12日生)	<p>昭和62年4月 富士通株式会社入社</p> <p>平成12年3月 藤田情報システム株式会社入社</p> <p>平成15年9月 GMOコミュニケーションズ株式会社入 社</p> <p>平成15年12月 当社入社</p> <p>平成26年4月 当社執行役員</p> <p>平成29年6月 当社取締役兼執行役員 東日本システム 統括部担当兼第一営業部担当兼東日本シ ステム統括部長(現任)、第一営業部長、 ビジネスパートナー推進室長</p>	1,830株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
7	にしひろあき 西宏章 (昭和42年2月2日生)	<p>平成5年3月 公認会計士登録</p> <p>平成7年5月 税理士登録</p> <p>平成18年7月 北斗税理士法人代表社員(現任)</p> <p>平成23年6月 株式会社MACオフィス社外監査役(現任)</p> <p>平成25年5月 株式会社AFIテクノロジー社外監査役(現任)</p> <p>平成27年6月 株式会社テクノツリー社外監査役(現任)</p> <p>平成27年10月 リボンディスプレイジャパン株式会社社外監査役(現任)</p> <p>平成30年2月 株式会社ポコアポコネットワークス社外監査役(現任)</p> <p>平成30年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>令和元年6月 アクチャライズ株式会社社外監査役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>北斗税理士法人代表社員</p> <p>株式会社MACオフィス社外監査役</p> <p>株式会社AFIテクノロジー社外監査役</p> <p>株式会社テクノツリー社外監査役</p> <p>リボンディスプレイジャパン株式会社社外監査役</p> <p>株式会社ポコアポコネットワークス社外監査役</p> <p>アクチャライズ株式会社社外監査役</p>	—

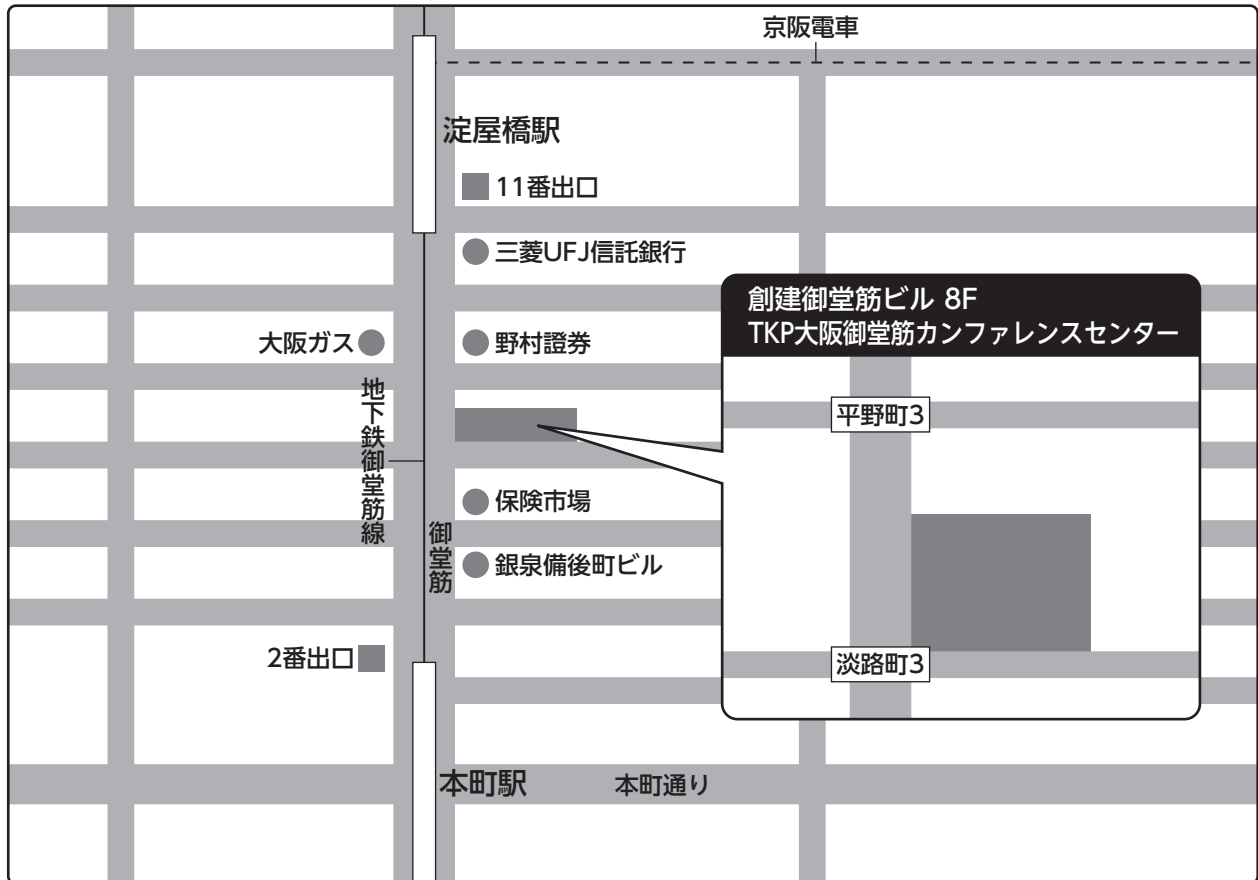
- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 西宏章氏は、社外取締役候補者であります。
3. 西宏章氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士の資格を有しており、長年の会計監査経験と公認会計士として培われた専門的な知識・経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただきたいためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 西宏章氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終了の時をもって2年となります。

5. 当社は、西宏章氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としており、西宏章氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、西宏章氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：大阪府中央区淡路町3丁目5番13号 創建御堂筋ビル8階
TKP大阪御堂筋カンファレンスセンター
カンファレンスルーム8C



電車をご利用の場合

- 大阪メトロ御堂筋線 淀屋橋駅 11番出口 徒歩3分
- 大阪メトロ御堂筋線 本町駅 2番出口 徒歩4分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。